

# 第67回 上里町成人式



1月10日(日)、上里中学校体育館で第67回上里町成人式が開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、式典は町内中学校区単位で2回に分けて実施しました。

今年も新成人の実行委員によって式典が企画・運営・進行され、新成人対象者が町内で338名、町外からの参加受付者20名のうち、257名の新成人が式典に出席し、二十歳の門出を祝いました。

振り袖や紋付きはかま、スーツに身を包んだ新成人が集い、会場は華やかな空気に包まれました。式典では、町長からの式辞や中学校時代の恩師からのお祝いの言葉、新成人代表による意見発表などが行われ、会場内は新成人たちの笑顔で溢れていました。

※都合により式典に出席できなかった方に記念品をお渡しいたしますので、2月12日(金)までに生涯学習課まで案内状を持参のうえお越しください。

問合せ…生涯学習課生涯学習係 **☎35-1245**



申告期間 2月16日(火)～ 3月15日(月)

# 所得税・復興特別所得税の確定申告

## ・町・県民税(住民税)の申告・

令和2年分の所得税・復興特別所得税(以下「所得税等」という。)の確定申告と、令和3年度の町・県民税(住民税)の申告期間は、2月16日(火)から3月15日(月)です。申告が必要な方は、必要書類等を事前に準備の上、期限内に申告してください。

問合せ

所得税等の確定申告について

本庄税務署【☎22-2111(自動音声案内)】

町・県民税(住民税)の申告について

税務課住民税係【☎35-1221(内線1131～1133)】

## 町役場での申告受付・相談

※町役場会場では、e-Taxを利用した確定申告はできません。

住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談を行います。  
混雑緩和のため受付地区を指定していますのでご協力をお願いします。

### ■受付日時

|    |                                                                                    |
|----|------------------------------------------------------------------------------------|
| 会場 | 上里町役場 4階・大会議室                                                                      |
| 期間 | 2月16日(火)～3月15日(月) ※平日のみ                                                            |
| 時間 | 午前9時～午後4時(お昼時間も受付します)<br>※受付整理番号札は、午前8時30分から配布します。なお、<br>庁舎管理の都合上、午前8時以前の入庁はできません。 |



### ■申告受付・相談 地区別日程表

| 日時        | 対象地区                                    | 日時       | 対象地区                      |
|-----------|-----------------------------------------|----------|---------------------------|
| 2月 16日(火) | 黛・金下・内出                                 | 3月 1日(月) | 古新田・三田                    |
| 17日(水)    | 金上・西金・金下東・勝一・勝二                         | 2日(火)    | 京塚・四ツ谷                    |
| 18日(木)    | 原一・原二・天神・真下・堀込・宿・屋敷                     | 3日(水)    | 久城・立野・立野南                 |
| 19日(金)    | 東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・並木沖・<br>下郷・宮・上郷・久保・新堀 | 4日(木)    | 久保新田・西原町西                 |
| 20日(土)    |                                         | 5日(金)    | 西原町東・田中・丹蔵・石倉・岡・堀之内・東堤・横町 |
| 21日(日)    |                                         | 6日(土)    |                           |
| 22日(月)    | 寺西・東大御堂・西大御堂                            | 7日(日)    |                           |
| 23日(火)    | 天皇誕生日                                   | 8日(月)    | 本郷一・本郷二・本郷三               |
| 24日(水)    | 三軒                                      | 9日(火)    | 阿保町・長浜町・東町                |
| 25日(木)    | 古新田・三田                                  | 10日(水)   | 八町河原・忍保・五丁目               |
| 26日(金)    | 古新田・三田                                  | 11日(木)   | 一丁目・三丁目・四丁目               |
| 27日(土)    |                                         | 12日(金)   | 宮本町・二丁目                   |
| 28日(日)    |                                         | 13日(土)   |                           |
|           |                                         | 14日(日)   |                           |
|           |                                         | 15日(月)   | 地区指定日に都合の悪い方              |

※ 終日混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。

※ 地区指定日以外でも申告受付・相談を行います。

※ 申告初日・午前中は、通常より待ち時間が長くなります。できるだけ避けていただきますようご協力をお願いします。

⚠ 下に該当する方は、町役場で申告できません。本庄税務署で申告してください。

#### <次の所得を申告する場合>

- ・土地、建物、株式等を譲渡したことによる所得
- ・先物取引に係る所得

#### <次の控除の適用を受ける場合>

- ・新規または連帯債務の住宅借入金等特別控除
- ・特定増改築等住宅借入金特別控除
- ・住宅耐震改修特別控除
- ・住宅特定改修特別税額控除
- ・認定住宅新築等特別税額控除
- ・雑損控除または災害減免
- ・外国税額控除

#### <次の申告をする場合>

- ・青色申告
- ・損失の繰越
- ・過年分の確定申告
- ・死亡者の確定申告
- ・確定申告書の本人控えに受付印が必要な方
- ・消費税・贈与税・相続税のいずれかの申告する方
- ・申告内容等から判断して税務署での申告が適当と思われる方

# 申告に必要な書類

| 対象                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 必要書類等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申告者全員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ・ マイナンバーカード（無い場合は、通知カードと本人確認書類）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 該当する場合に用意するもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告者名義の口座番号の分かるもの（還付申告の場合）</li> <li>・ 源泉徴収票や収支内訳書、支払調書など前年の収入が分かるもの</li> <li>・ 健康保険や国民年金など社会保険料の支払証明書など</li> <li>・ 生命保険料、地震保険料などの支払証明書など</li> <li>・ 障害者控除を受ける方は障害者手帳や療育手帳など</li> <li>・ 医療費控除または医療費控除の特例を受ける方は医療費等をまとめた明細書など</li> <li>・ 控除対象の配偶者や扶養親族がいる方はその方の所得及び個人番号が分かるもの</li> <li>・ 住宅借入金特別控除を受ける方は年末残高証明書など</li> <li>・ その他、申告に必要と思われるもの</li> </ul> |
| <p>必要書類の詳細は、下記ホームページをご確認ください。<br/> <a href="http://www.town.kamisato.saitama.jp/secure/1196/R2shituyousinkoku.pdf">http://www.town.kamisato.saitama.jp/secure/1196/R2shituyousinkoku.pdf</a></p> <div>  <p>◀上里町ホームページ<br/>「確定申告に必要なもの」</p> </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のための3つのお願い

### 1 申告会場での感染症対策にご協力ください

#### ・検温について

申告会場では検温を実施いたします。37.5度以上の熱がある方の受付はお断りさせていただきますので、事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

#### ・マスクの着用等について

申告会場へ来庁される際は、各自で手洗い、マスク着用、咳エチケットなどの感染予防対策をお願いします。また、会場に手指消毒用アルコールをご用意いたしますので、消毒にご協力をお願いします。

### 2 申告会場内の密集防止にご協力ください

#### ・自宅等からのe-Tax・スマホ申告について

多数の人が集まる場所を避ける観点から、パソコン、タブレット、スマートフォンを利用した確定申告をご検討ください。マイナンバーカードや税務署で発行されるID・パスワード等が無くてもインターネット上で作成した申告書を印刷して郵送で提出することが可能です。

#### ・会場が混み合う日時について

例年、申告期間の初日と各日の午前中は大変混み合います。混雑緩和のため、地区ごとに指定された日程での申告にご協力ください。指定日以外でも相談はお受けしますが、その場合には比較的混雑が少ない午後2時以降の来庁をお願いします。また、申告会場内の混雑状況によっては、会場への入室を制限し、お車等でお待ちいただくことがあります。

### 3 申告会場に滞在する時間の短縮にご協力ください

#### ・「収支内訳書」の事前作成について

事業所得等を申告される方は、「収支内訳書」の事前作成をお願いします。事前作成されていない場合は会場内の作業スペースでご自身で作成していただきます。

また、ご自身での作成が難しい場合は、税理士への委託や青色申告会へ加入して作成指導を受けること等もご検討ください。

#### ・「医療費控除の明細書」の事前作成について

医療費控除を申告される方は、「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いします。事前作成されていない場合は会場内の作業スペースでご自身で作成していただきます。

## 本庄税務署での確定申告受付

### 確定申告会場への来場を検討されている方へ

新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。

e-Taxでわからないことがある場合にもお電話でお尋ねいただき、ぜひチャレンジしてください。

#### 《e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」【☎0570-01-5901】

日時…月曜～金曜(祝日等は除く)、午前9時～午後8時 ※3月16日(火)からは午後5時まで

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

確定申告会場の開設期間前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

会場…本庄税務署(本庄市駅南2丁目25-16)

期間…2月16日(火)～3月15日(月) ※平日のみ受付

時間…午前9時～午後4時(受付は午前8時30分から)

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けています。

時間…午前9時～午後4時

(受付は午前8時30分から)

※会場内の混雑緩和のため、申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

#### 《確定申告などに関する問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

## 障害者控除・医療費控除の証明書を発行します

### 障害者控除対象認定書

障害者手帳(身体・療育)の交付を受けていない方でも、65歳以上で介護保険の要介護認定2～5を受けている方およびその扶養者は、障害者控除を受けることができます。控除を受ける際に必要な「障害者控除対象者認定書」の交付を希望される場合は、高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】へ申請してください。申請の際は印鑑(認印可)を持参してください。

### おむつ代の医療費控除確認書

寝たきりの人のおむつ代が医療費控除の対象として認められるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、町が交付する「おむつ代の医療費控除確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。「おむつ代の医療費控除確認書」が必要な方は、高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】へ申請してください。申請の際は印鑑(認印可)を持参してください。

## 納税相談窓口 ☐ ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆2月の開庁日 【休日】(午前8時30分～正午) 2月14日(日)  
【夜間】(午後8時まで) 2月25日(木)  
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1220】  
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第8期は3月1日(月)です。税金のお納めには便利な☐座振替をご利用ください。

☐座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。